

# 美浜の会ニュース

No. 159

2019. 7. 3

美浜・大飯・高浜原発に反対する大阪の会 (代表) 小山 英之  
大阪市北区西天満4-3-3 星光ビル3階 TEL 06-6367-6580 FAX 6367-6581 郵便振替: 00950-6-308171 (美浜の会)  
⇒ ホームページURL <http://www.jca.apc.org/mihama> ⇐

頒 価 300円  
購読料 年2千円

## 核燃サイクルの破たんは無責任なプルトニウム管理を覆い隠す政府

### 6・21交渉を踏まえて、各地の運動の連携を一層強め

## 使用済燃料の中間貯蔵・乾式貯蔵に反対し、再稼働阻止、脱原発へ

### プルサーマルを阻止しよう！ 老朽原発の再稼働を止めよう！

6月21日の使用済燃料問題に関する政府交渉には、むつ市、佐賀、愛媛、静岡、関西、首都圏等の各地から参加し、交流も行った(6頁参照)。これらを基盤に、今後一層連携を強化していこう。中間貯蔵・原発敷地内乾式貯蔵を阻止し、原発の再稼働を阻止して廃炉へと進もう。同時に、プルサーマルを阻止し、老朽炉を廃炉に追い込もう。

「もんじゅ」の廃炉、フランスのアストリッド計画の中止によって高速炉サイクルは破たんし、第二再処理工場はとん挫している。政府は、それでも強引に六ヶ所再処理工場の稼働を狙い、軽水炉サイクルの絵を描いている。しかし、超危険で稼働延期を繰り返し(現在は2021年度上期稼働予定)、建設に約2.9兆円ものカネをつぎ込んだ六ヶ所再処理工場も稼働の目途はたっていない。そのような中で、再稼働と老朽炉の廃止に伴って原発の使用済燃料プールは満杯になり、運転継続のために、中間貯蔵と原発敷地内乾式貯蔵を強力に推し進めている。これは、国の原子力政策の破たんを覆い隠し、地元と周辺住民に新たな核のゴミ捨て場を押し付けるものだ。

中間貯蔵・原発敷地内乾式貯蔵を阻止して、再稼働阻止と原発廃炉へと進もう。この要求を鮮明にして、運動を強めていこう。

#### ◆ 中間貯蔵・乾式貯蔵は半永久的に核のゴミ捨て場になる

むつ市の中間貯蔵施設、玄海・伊方・浜岡原発の原発敷地内乾式貯蔵施設については、規制委員会で審査が続いている。使用済燃料の保管期間は、キャスクの耐用年数(設計貯蔵期間)で、

★7月10日(水) 玄海原発仮処分 抗告審決定交付 福岡高裁(福岡市中央区六本松4-2-4)  
13:00 高裁前集合/ 14:00 決定交付・門前にて旗出し  
15:00 記者会見/ 16:00 過ぎ 報告集会  
呼びかけ: 玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会

#### 目次

▼中間貯蔵・乾式貯蔵に反対し、再稼働阻止、脱原発へ…p1 ▼乾式キャスクの安全性問題…p5  
▼6・21 政府交渉・全国交流会の報告&各地の声…p6 ▼安定ヨウ素剤の政府交渉報告…p10 ▼「原子力災害対策指針」とは何を守るためのものなのか…p12 ▼関電株主総会の報告…p13 ▼6月24日国相手の大飯裁判報告…p14 ▼関電火山灰問題…p15 ▼老朽原発を止めよう…p16

玄海・浜岡では 60 年、むつ・伊方では 50 年となっている。実際の貯蔵期間はこれより短くなるはずだが、約 50 年後に、使用済燃料の搬出先はあるのか。「中間貯蔵」後の搬出先について、政府も電力会社も「再処理工場に搬出することになっている」と建前を繰り返す。しかし、六ヶ所再処理工場の寿命は 40 年で、搬出する頃には存在しない。6・21 交渉でもこれを認めた。第二再処理工場については、資源エネルギー庁の広報誌「さいくるアイ」（次頁図）からもなくなり、「具体的に決まっていない。今後の検討課題」と述べるしかなかった。結局、搬出先も決まらないままに、原発の使用済燃料プールが満杯になり、再稼働できなくなるのを何としても避けるために、新たな核のゴミ捨て場を確保しようとしているのだ。

福井県の杉本知事は、前知事の方針を基本的に踏襲し「使用済燃料は最終的には県外へ」との姿勢だが、「当面」は原発敷地内での貯蔵を否定していない。関電社長は、2020 年の早い時期に福井県外で中間貯蔵施設候補地を示すと知事に公約し、6 月の株主総会後の記者会見では「複数地点と交渉しており、確定に向けて一定の前進がある」と語っている（6 月 22 日大阪日日新聞、13 頁参照）。原発立地地域及び関西圏を含めて、関電の中間貯蔵・乾式貯蔵に反対していこう。

むつ市でも、中間貯蔵施設が稼働すれば、半永久的に核のゴミ捨て場となるのではと、地元の人々の不安や怒りは根強いとのことだ。昨年、和歌山県白浜町の人たちが示した「子や孫たちに核のゴミ捨て場を残したくない」との意思をしっかりと受けとめ引き継いで、核のゴミ捨て場阻止のために取り組もう。

#### ◆ キャスクの「封じ込め機能の異常」の手当は、原発廃炉後は想定せず



使用済燃料の乾式キャスク（貯蔵容器）は、審査ガイドで「設計上想定される状態」を超える異常な状態（放射能漏れ）が起り得ることを認めている。乾式貯蔵施設内でキャスクの蓋を開ければ予想外の事態が起り得るため、これはできない。そのため「使用済燃料貯槽への移送を行い」使用済燃料プール内で蓋を開けて修復することになっている。しかし、原発が廃炉になれば使用済燃料プールもなくなる。その場合に一体どうやって修復作業を行うのか。これについて 6・21 交渉で規制庁は、現在の規制は原発が存続している間のことで、廃炉後は想定していないと回答した。まったく場当たりの対応だ。キャスクの安全性は保証されていない（5 頁参照）。

#### ◆ 過去の破たんしたプルトニウム利用計画にしがみつき、六ヶ所再処理工場を推進

使用済燃料問題と密接に関係するのが、プルトニウム管理の問題だ。昨年 7 月 31 日に原子力委員会は「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」を公表した。そこでは「プルトニウム保有量を減少させる」と記している。6・21 交渉では「プルサーマルの一層の推進」等を述べるだけで、削減の具体的な数値目標や時期について答えることはなかった。また、この原子力委員会決定については「資源エネルギー庁、文科省等の関係省庁が連携して取り組んでいく」「六ヶ所再処理工場の認可は経産大臣が行う」と述べた。

重要な点は、決定では次頁のように、プルサーマルで使用した量に見合うだけ再処理を行うことになっている。さらに、毎年度、事業者にプルトニウム利用計画を提出させると記している。

1. 再処理等の計画の認可（再処理等拠出金法）に当たっては、六ヶ所再処理工場，MOX燃料加工工場及びプルサーマルの稼働状況に応じて、プルサーマルの着実な実施に必要な量だけ再処理が実施されるよう認可を行う。その上で、生産されたMOX燃料については、事業者により時宜を失わずに確実に消費されるよう指導し、それを確認する。

（中略）

5. 使用済燃料の貯蔵能力の拡大に向けた取組を着実に実施する。

加えて、透明性を高める観点から、今後、電気事業者及び国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(JAEA)は、プルトニウムの所有者、所有量及び利用目的を記載した利用計画を改めて策定した上で、毎年度公表していくこととする。（下線は引用者）

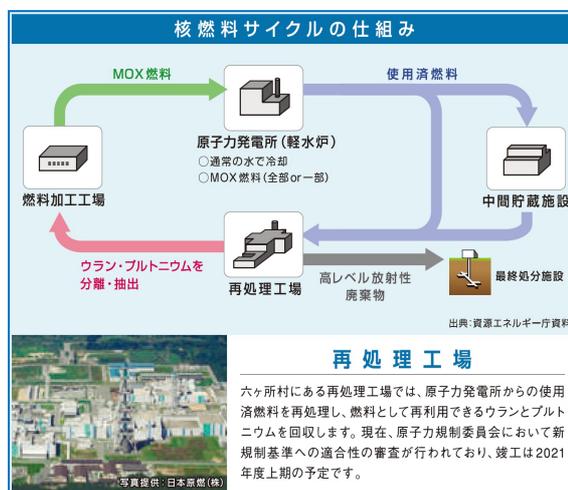
しかし電事連は3.11以降、プルトニウム利用計画（プサーマル計画）を出すことができなくなっている。2018年3月に「プルトニウム利用計画等の状況について」を公表したが、「公表に関する考え方」を示しただけで、プサーマル計画の具体化はない。

そのため、六ヶ所再処理工場の認可は不可能となるはずだ。これについて交渉でエネ庁は「電事連は2015年までに16～18基の原発でプルサーマルを実施するという計画がある」などと答えた。このように、既に破たんしている過去の計画にしがみついた姿こそ、プルトニウム利用計画が破たんしている証左だ。

そして、プルトニウム利用計画の矛盾と破たんの中で、原子力委員会決定では結局第5項で、中間貯蔵・乾式貯蔵の推進を狙っている。

#### ◆ 使用済MOX燃料も六ヶ所再処理工場へ？「さいくるアイ」の図はまやかし

交渉でエネ庁は、使用済MOX燃料については、①再処理を基本にしている、②六ヶ所再処理工場には運ばない、③第二再処理工場は具体的に決まっておらず検討中、と回答した。ところが、右図の「さいくるアイ」の図は、使用済MOX燃料が六ヶ所再処理工場で再処理されるようになっており（図の下にある再処理工場の説明参照）、回答にも反する。これはまやかしだと批判すると、「作成した部署が違うため、この場では答えられない」と言うだけで、都合の悪いことには口をつぐんだ。そのため、交渉後に追加の質問をエネ庁に出し、この図の撤回と謝罪を広報誌に掲載するよう求めているが、いまだ返答は来っていない。

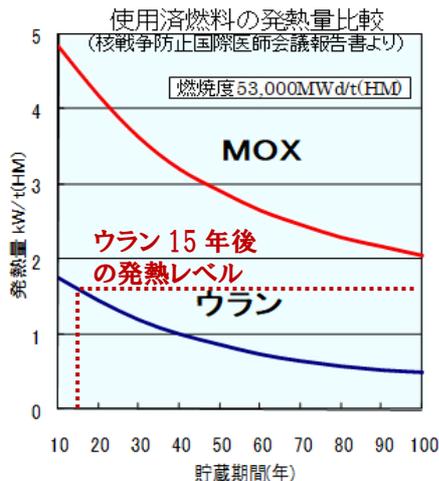


資源エネ庁広報誌「さいくるアイ」2018.9 No.17

#### ◆ 一層厄介な核のゴミを生み出すプルサーマルは許されない

使用済MOX燃料の発熱量がウランと同等になるのに「300年以上かかるのは事実」（エネ庁）

国はプルトニウム保有量の削減の柱として、プルサーマルを推進するとしている。現在、玄海3号、伊方3号、高浜3・4号で実施し、関電は今後大飯原発でのMOX使用も計画している。玄海と伊方では、3サイクル使用後にまもなく使用済MOXが生み出される。しかし、使用済MOX燃料については、上記で述べたように六ヶ所再処理工場には運ばず、行先はない。



ウラン燃料の場合、乾式貯蔵のキャスクに移すためには、15年間プールで冷却し、発熱を下げる必要がある。左図のように、使用済MOX燃料が、使用済ウラン燃料と同等の発熱量になるには、100年以上もかかる。交渉でこの図をエネ庁に見せると、「使用済MOX燃料は使用済ウラン燃料より発熱量が高い…ウランと同じぐらいになるには300年以上かかるというのは事実」と発言した。参加者は、この「300年以上」に驚き、怒りの声があがった。この「300年以上」の根拠となった資料等を示すように追加の質問を出しているが、こちらも回答はまだない。

プルサーマル推進を国策としながら、この厄介な使用済MOX燃料については、地元説明会等でも一切説明していない。MOX燃料は、搬出先の目途もなく、原発が廃炉になっても、原発現地のプールで保管し続けなければならない。このように一層厄介な核のゴミを生み出すプルサーマルは即刻中止すべきだ。

#### ◆ 危険で核のゴミを増やす老朽原発の再稼働を止めよう

老朽原発の再稼働は、対策工事を行ったとしても、原子炉容器や配管の取替はできず危険だ。さらに核のゴミを増やすだけで、次世代に大きなつげを残す。関電は、高浜1・2号、美浜3号の対策工事の完了時期を来年以降としている。一方で規制委員会は、特定重大事故等対処施設が期限までに完成しなければ、原発の運転を停止させることを決めた。しかし、設置期限までは運転の継続を認めている。関電はこれと同一步調で、6月3日の美浜町議会で、老朽化対策工事が完了すれば、特重施設が完成していなくとも、特重工事の設置期限までは美浜3号の運転は可能だと説明している（6月13日中日新聞）。2020年7月に老朽化対策工事が完成すれば、翌年10月までは運転が可能だというのが、高浜1・2号でも同様に運転を狙っているに違いない（高浜1号では1年1か月、高浜2号では5か月運転が可能となる）。これについては、当然に地元理解が必要になる。美浜3号の場合は、福井県内だけでなく、UPZに滋賀県と岐阜県も入ってくる。関電の姑息で図に乗った老朽炉再稼働を止めていこう。福井県内でも老朽原発の再稼働には反対の声が強い（16頁参照）。名古屋地裁で闘われている老朽原発廃炉訴訟とも連携を強め、超危険で核のゴミを一層増やす老朽原発の再稼働を止めていこう。

	40年超え対策工事 完了予定	特重施設の 設置期限
高浜1	2020年5月	2021年6月
高浜2	2021年1月	2021年6月
美浜3	2020年7月	2021年10月

#### ◆各地の運動の連携を一層強めよう

使用済燃料問題は、核燃サイクル・原子力政策が破たんする中で、矛盾の集中的な現れとなって、私たちの目の前にある。6・21交渉で明らかになった国の無責任な状況を、地元をはじめ、周辺住民、自治体に広く知らせていこう。

再稼働の阻止と、新たな核のゴミ捨て場となる中間貯蔵・乾式貯蔵阻止を、一体のものとして取り組んでいこう。同時に、プルサーマルを阻止し、老朽原発の再稼働を止めていこう。

むつ、佐賀、愛媛、浜岡、福井、関西、首都圏等の運動の連携を一層強めていこう。